

報告資料（１）

令和 7 年 3 月 6 日
都立学校教育部

都立特別支援学校の施設整備計画等について

東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画の策定に当たり実施した特別支援学校の在籍者数及び公立小・中学校の特別支援学級等の在籍者・利用者数に関する推計並びに同計画に位置付ける施設整備計画案について報告する。

1 特別支援学校及び公立小・中学校特別支援学級等在籍者・利用者数の推計

（単位：人）

学校・障害種別		令和 6 年度 （実数）	令和 9 年度	令和 13 年度	令和 16 年度
特別支援学校* ¹		14, 670	15, 844	16, 485	16, 253
	視覚障害	192	162	153	147
	聴覚障害	603	559	526	493
	肢体不自由	2, 150	2, 137	2, 021	1, 886
	知的障害	11, 494	12, 776	13, 594	13, 551
	病弱	231	210	191	176
小・中学校* ²		51, 650	57, 525	60, 981	58, 854
	知的障害（特別支援学級）	12, 918	14, 388	15, 395	14, 864
	情緒障害等（特別支援教室）	32, 605	36, 820	39, 816	38, 665
	その他	6, 127	6, 317	5, 770	5, 325

*1 区立特別支援学校を含む。

*2 義務教育学校及び中等教育学校（前期課程）を含む。

2 施設整備計画

東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画に基づく整備					
	学校名/ 開校等予定年度/ (設置学部)	設置場所	年次計画		
			令和7年度	令和8年度	令和9年度
新設校	江戸川地区第二 特別支援学校（仮称） 令和14年度以降 ※1 （知：小中）	区有地 （江戸川区下鎌田）		基本設計	基本設計 実施設計
増改築等	立川学園 令和15年度 （聴：幼小中高〔普・専〕） （知：小中） （知的増築棟設置 高等部新設）	立川学園			基本設計
	石神井特別支援学校 令和14年度 （知：小中）	石神井特別支援学校		基本設計	基本設計 実施設計
	調布特別支援学校 令和15年度 （知：小中）	調布特別支援学校			基本設計
	港特別支援学校 令和16年度 （知：高〔普・職〕） （小中学部新設）	港特別支援学校			基本設計
	葛飾特別支援学校 令和16年度 （知：高）	葛飾特別支援学校			基本設計
	高島特別支援学校 ※2 令和17年度 （知：小中）	高島特別支援学校	調整中		

※1 建築計画の詳細を検討した後に開校時期を決定

※2 計画期間中に仮設校舎の基本設計を実施

東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画（令和４年３月策定）期間において検討し着手した増築による整備

	学校名/ 開校等予定年度/ (設置学部)	設置場所	年次計画		
			令和７年度	令和８年度	令和９年度
増 改 築 等	水元特別支援学校 令和８年度 (知：小中) (緊急の増築棟設置)	水元特別支援学校	実施設計	工事 供用開始	
	鹿本学園 令和８年度（知：小中） （肢：小中高） (緊急の増築棟設置（知）)	鹿本学園	実施設計	工事 供用開始	

東京都特別支援教育推進計画（第二期）第一次実施計画（平成２９年２月策定）に基づく整備

	学校名/ 開校等予定年度/ (設置学部)	設置場所	年次計画		
			令和７年度	令和８年度	令和９年度
新 設 校	北多摩地区 特別支援学校（仮称） 令和１０年度 (知：小中高[普・職])	都有地 (東大和市向原)	工事	工事	工事
	墨田地区第二 特別支援学校（仮称） 令和１１年度 (知：小中)	都有地 (墨田区墨田)	工事	工事	工事

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画（平成２２年１１月策定）に基づく整備

	学校名/ 開校等予定年度/ (設置学部)	設置場所	年次計画		
			令和７年度	令和８年度	令和９年度
新 設 校	戸山地区学園特別支援学校 (仮称) [旧市ヶ谷地区特別支援学校 (仮称)] 令和１４年度以降 ※３ (知：小中高) (肢：高)	都有地 (新宿区戸山)	実施設計	工事	工事
増 改 築 等	矢口特別支援学校 令和９年度 (知：小中) (第二校舎設置)	矢口特別支援学校	工事	工事	第二校舎 供用開始

※３ 建築計画の詳細を検討した後に開校時期を決定

3 東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画（素案）に対する意見について

- 募 集 期 間 令和6年10月24日（木）から11月30日（土）まで
- 提 出 方 法 専用応募フォーム（WEB ページ）、電子メール又は郵送
- 回答者数・件数 122人・427件

（注）一つの回答で複数項目について意見のある場合があるため、回答者数と件数とは一致しない。

□ 回答者の内訳・属性

大人：106人 子供：16人 合計：122人

大人	幼・保 保護者	小学校 保護者	中学校 保護者	特支 幼・小 保護者	特支 中学部 保護者	特支 高等部 保護者	学校 関係者	その他 個人・団体	合計
	5人	19人	6人	17人	2人	10人	27人	20人	106人
子供	小学生	中学生	高校生	特支 小学部 児童	特支 中学部 生徒	特支 高等部 生徒	合計		
	7人	4人	1人	1人	0人	3人	16人		

□ 意見の内訳（計122人・427件）

（単位：件）

区 分 等	件数
1 第1部「東京都特別支援教育推進計画（第二期）の基本的な考え方」に対する意見（その他の意見を含む。）	100
2 第2部・第1章「特別支援学校における特別支援教育の充実」に対する意見	115
3 第2部・第2章「小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実」に対する意見	78
4 第2部・第3章「変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進」に対する意見	61
5 第2部・第4章「特別支援教育を推進する体制の整備・充実」に対する意見	73
合 計	427

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(素案)に対する主な意見

区分	番号	御意見の主旨	意見者
第1部 東京都特別支援教育推進計画(第二期)の基本的な考え方・その他の意見	1	全体の流れとして良い方向に策定されていると感じましたが、障害を持った人が特別支援学校にいる前提が強いように思います。普通の学校にも困りごとを抱えた児童や学生がいるので、大きな行事として交流を設定するのではなく、一人ひとりの違いを認め、それをどう生かすかというアプローチも必要だと感じました。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	2	授業カリキュラムの見直しをお願いします。授業時間も45分では説明や理解の時間が不足しています。行事も形式的なものが多いです。先生たちの時間に余裕がない現状を把握し、改善をお願いします。	特別支援学校の保護者
	3	学校の教師には、生徒に寄り添う姿勢を持ち、障害を理由に怒ることはないようにしてほしいです。生徒第一の教員を目指し、全ての生徒に公平で思いやりのある対応を心がけていただきたいと思います。	その他(個人・団体等)
	4	文字だけを使った指導だと分かりづらいので、図などを効果的に使用してほしいです。	中学生
	5	担任だけの見守りを改善し、外部作業療法士を導入して負担を軽減し、安全な喫食を実現してほしいです。狭い食堂のために食事時間が足りないという課題があります。高等部は教室で食べるなどの工夫が必要だと思います。	特別支援学校の保護者
	6	重度・重複学級を必要なだけ認めてほしいです。また、重度・重複学級の児童・生徒の実態として、二つ以上の障害を併せ有する「重複障害」でなければならないということを求めています。重複障害でなくても「障害が重い」こと自体が理由になるべきです。	学校関係者
	7	送迎のために親の就労に制限があるため、ろう学校幼稚部や小学部低学年の送迎バスや負担軽減、放デイの充実を検討してほしいです。	特別支援学校の保護者
	8	特別支援教育を推進するためには、支援員の配置や教員の専門性向上だけでなく、教員配置を増やし、正規教員を充実させることが重要です。通常の学級、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校の全てにおいて、1学級当たりの児童生徒数を減らすことで、教育内容や特別支援、自立活動教育の充実が図れると思います。	学校関係者
	9	1校当たりの特別支援学級の数、最大でも4学級までとすべきです。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	10	都内小学校の「きこえとことばの教室」に、小児領域での経験がある言語聴覚士を各教室に最低1名、常勤で採用してほしいです。現状では経験が少ない先生が多く、専門家診断で言語聴覚士を呼ぶ回数も限られています。指導の質を高めるために、言語聴覚士の段階的な採用を検討していただきたいです。	その他(個人・団体等)
	11	特別支援教室だけでなく、きこえとことばの教室も全ての自治体に設置するよう制度化してください。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	12	特別支援教室は「知的な遅れがないこと」が条件となっており、知的障害の子供が対象となっていない。知的障害児ほど個別のサポートが必要ですので、この条件を外し、特別支援教室に入室できるようにしてほしいです。	小学校・中学校・高等学校の保護者

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(素案)に対する主な意見

区分	番号	御意見の主旨	意見者
第1部 東京都特別支援教育推進計画(第二期)の基本的な考え方・その他の意見	13	東京都全ての市区町村に自閉症・情緒障害特別支援学級の固定級を導入してほしいです。固定級は国連の方針に反することは理解していますが、通常の学級では適応できず、不登校や引っ越しをするケースが見られます。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	14	都立高校にサポートルーム及び特別支援学級を設置してほしいです。中学校までは地域の小・中学校の特別支援学級に在籍予定ですが、高等学校では特別支援学校しか選択肢がなく、遠距離や交通アクセスの悪さなどのハードルが高いと感じます。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	15	学校が社会の変化に追いついておらず、昭和時代の常識に基づいた指導が行われているため、発達障害の子が不応適や不登校になるのは当然です。インクルーシブな学校は全ての子供に必要であり、時代に合った改革をお願いします。	学校関係者
	16	インクルーシブ教育の前提をしっかりと設定するためには、特別支援学校や特別支援学級の改善だけでなく、通常の学級も共に変わるべきです。全ての児童が通常の学級に在籍し、必要に応じて特別支援学級に通級する形が望ましいです。通級による指導を受ける時間確保の難しさや、学級活動の内容についても改善が必要です。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	17	特別支援教育を希望する先生が通常の学級に配置されたり、特別支援学級の優秀な先生が通常の学級に異動する話を聞きます。特別支援教育希望の先生を育成するため、人事異動自体をよく検討してください。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	18	病院内教育の教員について、短期間での教員異動が続くと、子供との継続的な関わりが難しくなります。継続性を考慮した教員配置を行ってください。	その他(個人・団体等)
	19	せんせいのニコニコしたかおがだいすきです。せんせいが、たのしくはたらけるがっこうにしてください。	特別支援学校高等部生徒
	20	放課後等デイサービス(放デイ)と学校の連携を充実させてほしいです。放デイで他校や年齢の違う友達と接することが刺激になっています。健常児の中に入るのは難しいですが、障害のある子供同士なら関わりを持てるように感じます。	特別支援学校の保護者
	21	放デイを特別支援学校内に開設してほしいです。都内では土地が高く、家賃が高いため、民間による開設が難しい状況です。特別支援学校内に放デイを開設すれば、移動負担やバス費用がなくなり、安心して利用できます。	特別支援学校の保護者
	22	我が子は発達障害を持ちながら不登校となり、登校できないため通級による指導の対象外となりました。特別支援教育の対象であるにもかかわらず、指導を受けられません。不登校の子供が通級を利用できないのは問題であり、制度の狭間にこぼれ落ちる子供たちが真っ当に支援を受けられるよう、体制の整備を求めます。	小学校・中学校・高等学校の保護者

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(素案)に対する主な意見

区分	番号	御意見の主旨	意見者
第2部・第1章 特別支援学校における特別支援教育の充実	23	特別支援学校では、個別指導計画やカリキュラムが大まかで、実際の学習時間が少ないことが問題です。障害の重さに関わらず、個人の能力を伸ばす専門性の高い教育を受けられるよう、教育の充実と教員への指導を望みます。	特別支援学校の保護者
	24	肢体不自由特別支援学校では、異なる教育課程の児童が同じ学級に編成されているため、指導に弊害が生じています。教育課程ごとに学級を編成し、教員を配置することで、より充実した教科指導が可能になります。また、特別支援学級では複数学年の児童が在籍しており、教科指導が難しい状況です。教員の専門性向上と教員数の見直しが必要です。	学校関係者
	25	自立活動の充実をあげながら、専門家の勤務時間を削減する方向にあります。児童・生徒数に応じた時数増加をお願いします。	学校関係者
	26	類型化や再編、アセスメントが重視されると、児童・生徒一人ひとりの実態把握が難しくなり、型にはめる傾向が強くなると感じます。子供を類型に当てはめず、個々の実態に応じた対応をしてほしいです。	学校関係者
	27	手話のできない教員の授業通訳や、聞こえない保護者と聞こえる教員との通訳のために、手話通訳士の常駐を検討してください。	特別支援学校の保護者
	28	児童・生徒のために「キャリア・パスポート」を活用するための施策を構築してください。	学校関係者
	29	キャリア教育や理解推進セミナーの継続実施とオンデマンド動画配信に感謝しますが、案内が保護者に届いていないケースが複数ありました。どのように周知されているのか確認し、有益なセミナーを広く周知してほしいです。	その他（個人・団体等）
	30	特別支援学校が企業と連携して卒業生の就労を支援する機運が弱まっていると感じられます。職業教育の充実には、学校と企業の積極的な連携が必要です。	その他（個人・団体等）
	31	進学指導にあたり、受験時の合理的配慮の理解が十分ではない職場風土があります。どの教員でも理解できる施策を構築してください。	学校関係者
	32	現状、都立の盲学校高等部は八王子と文京にしかないため、視覚障害教育部門高等部を都立久我山青光学園、もしくはその近辺に設立してほしいです。	特別支援学校 小学部児童
	33	知的障害児のための特別支援学校の過密化と教育環境の悪化は深刻化しています。特に東部地域では入学児童・生徒数が急増しており、根本的な解決策として、東部地域に複数の特別支援学校を建設する必要があると思います。	その他（個人・団体等）
	34	病院内に分教室を設置している特別支援学校のうち、都立小児総合医療センターのみ高等部がありません。在籍校や転籍先の特別支援学校分教室での授業を選べる制度設計が必要であり、最低限、都立小児総合医療センターの分教室に高等部を設置すべきです。	学校関係者

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(素案)に対する主な意見

区分	番号	御意見の主旨	意見者
第2部・第1章 特別支援学校における特別支援教育の充実	35	病院内の教室数不足は深刻な問題です。閉鎖病棟の教室転用や、訪問教育先の病院の学習室拡充を検討し、入院中の子供たちの学習環境改善のための予算を確保してほしいです。	学校関係者
	36	都立知的障害特別支援学校の高等部就業技術科及び職能開発科の受験には、塾に入って対策することが必要な状況です。塾に通わずとも合格できる試験にしてほしいです。	特別支援学校の保護者
	37	強度行動障害への支援が薄い上に、知識のある人も少ないです。相談する場所がなく、子供と向き合うにも限界があるので、他の支援がほしいです。	特別支援学校の保護者
	38	特別支援学校において専門家の助言があることで、先生の指導がよりよくなったと思います。	特別支援学校の保護者
	39	介護職員の導入により、教員がトイレや食事の指導から離れることで、児童・生徒の実態把握や関係性作りに影響が出ているという声をよく聞きます。生活と学習が分断されないように、教員を増やす制度を作るべきです。	学校関係者
	40	かつて自立活動専門教員が同僚として教員の専門性の向上に貢献していたことを踏まえ、自立活動専任教員定数の再配置を求めます。	学校関係者
	41	スクールカウンセラーを、知的障害特別支援学校や聴覚障害特別支援学校、視覚障害特別支援学校だけでなく、病弱部門を持つ特別支援学校にも配置し、児童・生徒及び教員の相談に対応できるようにしてください。	その他（個人・団体等）
	42	「知的障害特別支援学校の高層化」とありますが、災害の時に危険性があるのではないかと危惧します。	その他（個人・団体等）
	43	老朽校舎の改築にあたっては、現場の教職員の意見を十分に聞き取りながら進めてほしいです。	学校関係者
	44	学校の屋上にソーラーパネルと、数日間医療機器を動かせる蓄電池の設置を希望します。医療的ケア児が被災した場合、電力が使えなくなることが心配です。特別支援学校だけでなく、公立学校全般が災害時の避難所となることを考えると、平時から自家発電を使えるようにすることが望ましいです。	特別支援学校の保護者
	45	スクールバスを待つ時間を考慮すると、スクールバスの乗車時間は30分以内に、全体で60分以内にすべきです。	その他（個人・団体等）
	46	学校側の指導医が主治医と連携して手続きを進めることで、保護者の負担軽減と手続きの短縮化を検討してほしいです。	特別支援学校の保護者

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(素案)に対する主な意見

区分	番号	御意見の主旨	意見者
第2部・第1章	47	医療的ケア児の実態、特に体調不良ではない酸素使用についてもっと理解を深めてほしいです。他県の特別支援学校では酸素使用が認められており、保健室に予備ボンベを預けることが可能です。都の学校も同様の対応を求めます。	特別支援学校の保護者
	48	医療的ケア児に対応する看護師の確保が喫緊の課題であるため、賃金や処遇の改善を進めていただきたいと思います。	学校関係者
	49	家庭でできないことを寄宿舍教育で行い、保護者のレスパイトとして活用するため、寄宿舍を増やしてほしいです。	学校関係者
	50	宿泊行事だけでなく、校外学習などの保護者付添い経費も対象にしてください。また、特別支援学校だけでなく、区市町村の特別支援学級でも保護者付添いの経済的負担軽減を図ってください。	小学校・中学校・高等学校の保護者

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(素案)に対する主な意見

区分	番号	御意見の主旨	意見者
第2部・第2章 小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実	51	支援シート作成時に保護者の意見を聞かずに作成されることが多いため、必ず何度かやりとりを行うように明示してほしいです。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	52	特別支援学級において、感覚を研ぎ澄ます授業や呼吸法、身体を整えるトレーニング、ビジョントレーニングを取り入れてほしいです。また、様々な職業を体験する機会があるとよいと思います。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	53	特別支援学級の教員が、学習指導面での専門性が不足しているように感じます。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	54	学校現場の先生方はセンター的機能のことをほとんど知りません。活用できるようにもっと強く働きかけて普及・定着させてほしいです。	学校関係者
	55	知的障害特別支援学校と知的障害特別支援学級では、在籍する児童・生徒の実情が大きく異なることが多いです。互いの専門性を情報交換する場があれば良いと考えます。	学校関係者
	56	文部科学省が推奨するセンター的機能について、特別支援学校には学習障害(LD)の項目がなく、支援指導ができる方が少ない現状があります。センター的機能の充実のため、特別支援学校の先生方にLDの研修や資格取得の支援を行い、人材育成を進めてください。また、LDの支援が得意な先生を指定学校外にも依頼できる体制を整えてください。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	57	就学相談のパンフレットが配られました。多くの保護者は関心を持っていませんでした。パンフレット配布時の口頭説明や説明会の実施が必要だと思います。また、5歳児健診の実施や積極的な情報提供が重要です。療育施設に通っていない子供の保護者にも、就学相談の重要性を伝えるべきです。	幼稚園児又は保育園児の保護者
	58	特別支援教室の円滑な運営のためには、まず、児童・生徒12名に1名の教員配置を、以前の10名に1名の教員配置に戻すことを求めます。	学校関係者
	59	特別支援教室を巡回方式から改め、全ての学校に学級として整備し、教職員を常駐させることが必要だと思います。	学校関係者
	60	運営ガイドラインでは「特別支援教室の指導期間は原則1年、最長2年」とされていますが、都議会では「必要に応じて2年を超えてもよい」と確認されています。運営ガイドラインの周知徹底が強調されると、誤った対応が懸念されます。	その他(個人・団体等)
	61	全ての学校が特別支援教育に対応する方針は良いと思いますが、教員の採用が難しい現状では実現が難しいと感じます。支援員を増やすなど、現場を変える工夫も必要です。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	62	合理的配慮の依頼は、医療機関や専門家の見解がないと依頼しづらい状況です。検査費用が高く、急ぐほど負担が増すため、家庭の事情によっては合理的配慮が受けられないケースがあります。また、検査の遅れが原因で、その間に登校拒否や学習意欲の低下が見られることがあります。専門家と連携しながら予防策を検討できる体制が望ましいと考えます。	小学校・中学校・高等学校の保護者

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(素案)に対する主な意見

区分	番号	御意見の主旨	意見者
第2部・第2章	63	特別支援教室と通常の学級の先生方の中で、GIGA端末のデジタル教科書やルビ付き教科書データなどの情報共有が不足しています。情報を共有するための時間を設定してください。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	64	特別支援教育で有効な構造化は、全ての子供に有効だといわれています。学校環境のスタンダードモデルを作り、都内全ての学校を一斉に視覚化・構造化することで、子供の不適応行動がある程度減少するかと考えられます。	学校関係者
	65	長期入院中の生徒の「オンラインでの対面による課題学習」についてですが、オンラインは「対面」とは言えないと思います。実際の対面でしか得られないものが確実に存在するため、「オンラインでの対面」という表現を「オンラインによる課題学習」に変更していただきたいです。	その他（個人・団体等）
	66	発達障害のある子供たちへの進路指導は、幅広くきめ細かい支援が長期間必要です。プログラム実施には、担当教員の数と質の確保が欠かせないことを明記すべきです。	その他（個人・団体等）

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(素案)に対する主な意見

区分	番号	御意見の主旨	意見者
第2部・第3章 変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進	67	都立高校の多様化は良いことですが、特別支援学校ほどではない、障害として認められないグレーゾーンの生徒が都立高校に多く在籍しています。教科学習が困難な生徒や生活指導やメンタルに課題がある生徒も多く、看過されています。他県のように、特別支援学校と高校の運営一体化や同敷地内に設置するなどの対策が必要です。	学校関係者
	68	地域の通常校に特別支援学校を併設することは、障害の有無に関わらず地域住民として成長し、共に生きていくために良い方策だと思います。また、緊急時の対応や福祉避難所としての役割も果たせるため、有益です。	その他（個人・団体等）
	69	インクルーシブな取組が、単に同じ場所で学ぶだけになっていないか懸念しています。同じ場所にいるだけで学びとなるのか疑問です。全ての子供にとって発達が保障される機会として進めるべきだと思います。	学校関係者
	70	都立特別支援学校と地域の学校間での交流を進めてきましたが、設置地域だけでなく通学区域内の他区の学校との交流も検討していただきたいです。	その他（個人・団体等）
	71	小学校でやっている運動会や合唱祭に、特別支援学校に通う友達も一緒に参加して、かけっこをしたり、一緒に歌ったりできたら仲良くなれると思います。	小学生
	72	インクルーシブ教育支援員の配置事業は素晴らしいと思いますし、以前から実施を期待していました。しかし、支援員の配置に区によって格差があり、ある区では月に一回1時間しか配置されないこともあるため、これでは支援員加配とは言えません。支援員の確保をぜひお願いします。	特別支援学校の保護者
	73	インクルーシブ教育支援員の配置について、様々な障害の理解や障害児の心理・発達、障害児教育に精通し、教員免許を持つ教育職員がふさわしいと考えます。安全管理や身体介助だけでなく、教育の専門性を持った支援員の配置を求めます。	学校関係者
	74	副籍制度の直接交流では保護者の付添いや講話が求められますが、全ての保護者が対応できるわけではありません。保護者の意向を確認し、負担の少ない方法で交流できるようにしていただきたいです。	その他（個人・団体等）
	75	地域指定校がペーパーレスの場合でも、副籍児童も行事の情報をしっかりともらえる制度がほしいです。また、兄弟が卒業すると行事の情報が入らなくなり、交流の機会が減るのを心配しています。	特別支援学校の保護者
	76	多様な国籍の児童・生徒が在籍する現代では、伝統や宗教に根差した風習を尊重するために、文化の理解を進める仲立ちをしてもらえる人材や相談窓口が必要だと思います。	学校関係者
	77	図書室の書物が代わり映えしません。予算をもっとつけて、蔵書を増やして欲しいです。	特別支援学校の保護者
	78	児童・生徒が行方不明になった際のマニュアルを保護者に示していただきたいです。警察署の方から、「すぐに警察に連絡して欲しい」とのアドバイスをいただきました。防犯カメラの確認などで時間を特定しやすくなるということです。	特別支援学校の保護者

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(素案)に対する主な意見

区分	番号	御意見の主旨	意見者
第2部・第3章 変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進	79	形態食や胃ろう注入しやすい食品の防災備蓄をお願いします。避難訓練には、保護者や地域の人も参加できるとよいです。	特別支援学校の保護者
	80	特別支援学校では公共にあたる科目の履修がなく、高等部は特に就労中心になりがちです。将来にわたって公共の意識は大切なので、各学校はきちんと履修させているか確認してください。	特別支援学校の保護者
	81	性教育を充実させてください。特に知的障害のある子供に対する性教育は、家庭だけでは難しく、どのように教えればよいのか分かりません。教員による専門的で体系的な教育があれば、非常に安心できます。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	82	読みが苦手な子向けのデージー教科書を全ての1年生のタブレットに入れてほしいです。また、ここ数年、音韻認識が弱い児童が目立つため、小学校入学前後の全ての子供に音韻を育てる指導メニューを入れてほしいです。	学校関係者
	83	ICT支援員が教員を支援するだけでなく、自ら業務を担当する方式に変更してほしいです。	特別支援学校の保護者
	84	ろう学校で音声による校内放送が行われている現状は改善が必要です。視覚で情報を伝えるシステムの導入を早急に進めていただきたいです。	特別支援学校の保護者
	85	病気療養児にとっては、その時の体調や心理面を察知し、適切な学習につなげることが重要なため、デジタル機器を活用しつつも、対面で子供と向き合いながら精神面をサポートする役割を理解し、教員が常駐する「学びの場」を大切にしてほしいです。	その他（個人・団体等）
	86	特別支援学校の生徒も、地域の中学校の部活動に参加しやすくしてほしいです。	中学生
	87	ろう学校ではデフリンピック関連の教育やイベントが盛んで、子供たちは喜んでいますが、障害者という枠組みのものが多く、押しつけを感じ息苦しいです。地域の学校では、障害者理解、インクルーシブ教育に対してもう少し目を向けてくれるといいなと思いますし、ろう学校では、社会と隔絶しない教育を意識してもいいような気がします。	特別支援学校の保護者

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(素案)に対する主な意見

区分	番号	御意見の主旨	意見者
第2部・第4章 特別支援教育を推進する体制の整備・充実	88	教員の魅力は伝わっているものの、大変な職業という話が先行しています。魅力を伝えることは重要ですが、制度的な具体的支援策も検討していただきたいです。	特別支援学校の保護者
	89	異校種期限付異動が、形骸化しています。異動対象者が、その後連続的な特別支援教育に貢献できているのか、具体的な成果を明らかにしてください。また、将来につながるよう人材育成を進めてください。	学校関係者
	90	異校種人事ネットワークでの連絡会や研修の実施に当たって、人員の補充がないのであれば、会議や研修等で教員の多忙化が更に進むのではないかと危惧します。	その他（個人・団体等）
	91	特別支援学校や特別支援学級の文化や専門性を向上させるためには交流が有効だと考えます。しかし、1年間の交流では不十分であり、少なくとも3年間の交流が必要だと思います。	学校関係者
	92	特別支援学級に「中核教員」を認定しようとする意図が不明です。具体的な位置付けや身分、給料表上の問題が全く分かりません。「主幹教諭」「指導教諭」「主任教諭」の制度が現場の硬直化と意欲の低下を招いていると考えます。	学校関係者
	93	インクルーシブ教育の根幹を作るためには、特に通常校での教員の人材育成が重要だと思います。障害のある子供たちをただ受け入れるだけでなく、子供の成長を支えるための専門的な知識とスキルを持つ教員の育成が必要です。	学校関係者
	94	校長先生や副校長先生、通常の学級の先生方にも特別支援教育への理解を深めてほしいです。特に、特別支援学級在籍経験のある校長先生がいて、よりインクルーシブ教育が進むと思います。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	95	各自治体は専門家を必要としながらも支出の工面に苦労しているため、島しょ部の特別支援教育事業の充実に都として力を注いでいただきたいです。	その他（個人・団体等）
	96	特別支援学級の卒業生が就労している様子を、教員や管理職が企業や福祉就労施設等に出向いて見学し、特別支援教育の専門性向上につなげていただくことはできないでしょうか。	その他（個人・団体等）
	97	教員の時間外勤務は改善傾向にあるものの、依然として長時間勤務が多い現状があります。教員の働き方改革には教員増が必須です。教員の負担を減らすことで、子供たちへの指導に余裕を持てるようになります。	学校関係者
	98	特別支援学校のセンター的機能を生かした地域支援は重要です。より有効にするために、都内全自治体に知的障害特別支援学校を設置し、都教育委員会が主体的に各分野との連携を図るための人的配置や予算の配置を行うべきです。特に、特別支援学校のコーディネーターは教員定数と別枠で十分に配置する必要があります。	学校関係者
	99	ティープロ サポーターバンクは、素晴らしい取り組みだと思います。人材確保のため、東京都で非正規雇用されている任期満了の方々を再雇用することや、退職者や育児・介護休暇後の方々を受け入れる枠を設けるのはいかがでしょうか。経験豊かな人材を維持し、支援の質を高めることができると思います。	特別支援学校の保護者

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(素案)に対する主な意見

区分	番号	御意見の主旨	意見者
第2部・第4章 特別支援教育を推進する体制の整備・充実	100	都立入試の合理的配慮実施事例を公開していただきたいです。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	101	区市町村立幼稚園・小学校の先生方が発達障害の子供について学ぶ機会を作ってほしいです。幼稚園では先生方の知識が乏しく、息子の障害の片鱗を見逃したと感じています。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	102	困りごとのある子供の親が支援の必要性に気づいていないケースがあるため、入学前に公的に就学相談を促すルートがあると良いと思います。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	103	都立や区市町村立に関係なく、特別支援学校と地域校の行き来がもっと自由にできるようになってほしいです。	小学校・中学校・高等学校の保護者
	104	「障害のある子供の教育支援の手引き」は素晴らしい内容ですが、自治体間で実行力に差があります。担当者への講習を充実させてください。また、就学前の早期から、療育施設だけでなく幼稚園や保育所に通う子供たちの全家庭にガイドブックや資料を配布し、特別支援教育が差別の場でないことの理解を進めてください。	その他（個人・団体等）
	105	卒業生の職場定着には、就労関係者だけでなく、家庭の基盤を支援する協働的な組織が必要です。現在は進路担当が全てを担っていますが、難しいケースも多く、長期的に障害者を支援する組織作りが重要です。教育だけに頼るのではなく、包括的な支援が求められます。	学校関係者
	106	特別支援学校の公開講座の実施は、教員に大きな負担をかけています。公開講座は教員が実施するのではなく、外部委託を行うなどして予算を確保してほしいです。	学校関係者
	107	地域の方々に障害がある子供（発達障害、医ケア含む）の日常を当たり前を知る機会を増やしてほしいです。	特別支援学校の保護者
	108	インクルーシブ教育の理解が進んでいないと感じます。理解啓発に努めていただきたいです。	その他（個人・団体等）

※ 同様の趣旨と考えられる御意見については内容をまとめて公表しておりますので、回答件数の総数とは合致しません。